

5日監第138号  
令和6年2月28日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫  
日進市監査委員 武田 治敏

財政援助団体等監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、  
同条第9項の規定によりその結果を提出します。

## 監査結果報告

第1 監査の種類 財政援助団体等監査

第2 監査の対象 日進アシスト株式会社  
[所管課] 総務部 財務政策課

第3 監査の期間  
対象期間 令和3年4月1日から令和5年11月30日まで  
実施期間 令和5年10月27日から令和6年1月25日まで

第4 監査の方法

日進アシスト株式会社への出資に係る出納その他の事務について、関係資料の提出を求め、法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、設立目的に沿った事業運営がされているか、関係者に対する質問等の方法により監査を実施しました。

また、所管課に対しては、経営成績及び財政状態を十分に把握し、出資団体に関する関与のあり方及び指導監督を適切に行っているかを主眼とし、担当職員からの説明を聴取するとともに、質問等の方法により監査を実施しました。

第5 監査の概要

1 団体の概要

(1) 設立目的

日進アシスト株式会社は、公共施設の指定管理業務を中心に地域に密着した事業活動により、日進市の文化と教育の振興に貢献することを目的としています。

(2) 名称

日進アシスト株式会社

(3) 事務所の所在地

愛知県日進市浅田平子二丁目245番地

(4) 組織（令和5年11月30日現在）

代表取締役1人、取締役2人、監査役1人、正規社員35人、契約社員20人、臨時社員等246人

(5) 主な事業

- ① 公共施設の維持管理、運営及び窓口業務等の委託業務
- ② イベントの企画及び運営

- ③ 給食に関する調理・配膳業務
  - ④ 飲食物、日用雑貨品、書籍、切手・印紙等の販売
  - ⑤ 食堂及び売店の経営
  - ⑥ 駐車場、駐輪場の管理及び運営
  - ⑦ 放置自転車の取締りならびに管理
  - ⑧ 公用車等の車両管理及び運行
  - ⑨ 放課後児童支援業務
  - ⑩ 前各号の業務に関するスタッフの配属
  - ⑪ 前各号の業務に関する請負
  - ⑫ 不動産の管理及び賃貸業
  - ⑬ 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業
  - ⑭ 総合保険代理業
  - ⑮ 前各号に附帯関連する一切の事業
- (6) 日進市の出資額及び出資比率  
1,000万円 100%
- (7) 令和4年度収支状況及び財政状況
- |   |          |              |
|---|----------|--------------|
| ① | 収入決算額    | 722,736,283円 |
|   | 指定管理料等   | 619,559,753円 |
|   | 利用料等     | 103,176,530円 |
| ② | 支出決算額    | 728,705,173円 |
|   | 人件費      | 477,140,022円 |
|   | 人件費以外    | 251,565,151円 |
| ③ | 営業損失     | 5,968,890円   |
| ④ | 資産合計     | 360,595,567円 |
|   | 流動資産     | 358,413,733円 |
|   | 固定資産     | 2,181,834円   |
| ⑤ | 負債・純資産合計 | 360,595,567円 |
|   | 流動負債     | 72,632,068円  |
|   | 資本金      | 10,000,000円  |
|   | 利益剰余金    | 277,963,499円 |

## 第6 監査の結果

日進アシスト株式会社の出納その他の事務の執行について、関係書類を抽出して審査したところ、概ね適正に処理されていると認められました。

しかしながら、一部に検討や改善を要するものなどが見受けられましたので、今後の事務の執行にあたっては、次の点について必要な措置を講ずるよう要望いたします。

〈日進アシスト株式会社〉

[要望]

- ① 規程等を改正した場合は、関連条文との整合性についても確認されたい。
- ② 組織全体のDXを進め、業務の効率化に努められたい。